

県北広域振興局長告示第31号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成23年5月17日

県北広域振興局長 松岡 博

- 1(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 八戸大野線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
九戸郡洋野町大野第29地割6番30地先から第28地割85番2地先まで	新	m 24.0~10.5	m 181.0
	旧	18.0~7.7	181.0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県北広域振興局土木部
- イ 期間 平成23年5月17日から同年6月17日まで

- 2(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 岩泉平井賀普代線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
下閉伊郡普代村第3地割字黒崎95番1地先内	新	m 74.9~37.3	m 10.4
	旧	43.3~37.3	10.4

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県北広域振興局土木部
- イ 期間 平成23年5月17日から同年6月17日まで

- 3(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 野田長内線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
久慈市長内町第47地割30番1地先内	新	m 97.2~6.2	m 298.0
	旧	95.0~6.0	298.0
久慈市長内町第47地割30番1地先から第46地割36番1地先まで	新	74.9~5.0	320.0
	旧	74.0~5.0	320.0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県北広域振興局土木部

イ 期間 平成23年5月17日から同年6月17日まで